

看護系短期大学の教育等に関する実態調査

2020年度状況調査

一般社団法人 日本私立看護系大学協会
大学運営・経営委員会

2021年度(調査対象2020年度) 看護系短期大学の教育等に関する実態調査

1. はじめに

日本私立看護系大学協会は、「わが国の看護教育の高等教育機関としての私立大学の責任の重要性に鑑み、大学相互の提携と協力によって大学の振興をはかり学術と教育の発展に寄与し看護高等教育機関の使命達成」を目的とし、1976年に会員校11校(大学2、短期大学9)で発足しました。その後、短期大学の4年制への移行や新設大学および学部の創設により、2021年度の会員校数は198校にまで達し、その内、短期大学は10校となりました。

大学運営・経営委員会では、研修の実施や基本情報の収集を基盤とし、社会や受験生のニーズの変化、会員校の要望に応えた活動を行っています。本調査結果が各会員校のカリキュラム改革や評価、学生支援、そして大学の運営・経営等に関する改善資料に活用されることを期待しています。

2. 委員会 (五十音順 ◎委員長)

鎌倉 やよい (日本赤十字豊田看護大学)

諸喜田 美恵 (白鳳短期大学)

長澤 正志 (淑徳大学)

◎ 春山 早苗 (自治医科大学)

3. 趣 旨

調査の目的は、看護系短期大学の学生や教員の状態、社会貢献や研究活動の成果・発信、看護学教育にかかわる経費等の実態を把握し、日本の保健医療や社会の動向を踏まえた看護学教育のあり方を検討したのち、教育政策、看護政策等に提言するための基礎資料とすることです。私学が共有する看護教育研究経費に関する基本情報としてデータ整備に一層力点をおいて行うものです。

本調査の結果は貴重なデータとなります。調査結果につきましては、一般社団法人日本私立看護系大学協会のホームページ内に公開する予定です。各大学・短期大学の運営・経営等に関する改善・改革資料としての活用や、各種活動の資料、また支援要請資料等として積極的にご活用下さい。

4. 活動経過

この調査は、日本私立看護系大学協会の事業活動の一つとして、「大学運営・経営に関する事業」の大学運営・経営委員会が2016年度から行っておりました「看護教育経費に関する実態調査(Q-JPNCS)」を一般社団法人日本看護系大学協議会との合同事業『看護系大学に関する実態調査』として実施し、同時に短期大学の会員校向けに調査を実施させていただきました。調査期間は2021年10月25日から11月29日までとしました。

5. 2021年度 看護系短期大学の教育等に関する実態調査回収状況

調査対象校10校を対象として調査を実施し、10校(100%)から回答を得られた。

1. 看護系学科について
 - 表1-1. 卒業生
 - 表1-2. 既修得単位の認定制度の有無
 - 表1-3. 既修得単位の認定制度を利用した入学者の出身学校種別
 - 表1-4. 看護系の学科に所属する全教員数
 - 表1-5. 年齢構成別の教員数
 - 表1-6. 最終修得学位別の教員数

2. 看護系専攻科について
 - 表2-1. 専攻科の有無
 - 表2-2. 専攻科の完成年度
 - 表2-3. 専攻科の開講状況
 - 表2-4. 科目等履修制度の設置
 - 表2-5. 看護系の専攻科に所属する全教員数

3. 看護系学科、専攻科の学生情報について
 - 表3-1. 在学学生数
 - 表3-2. 入学状況
 - 表3-3. 卒業・修了状況
 - 表3-4. 卒業生・修了生の就職または進学状況

4. 看護系学科、専攻科に所属する教員の研究活動について
 - 表4. 研究費の取得状況

5. 公開講座について
 - 表5-1. 一般市民向け公開講座の有無
 - 表5-2. 看護職者等の専門職向け講座の有無
 - 表5-3. その他の講座の有無

6. FD・SDの状況について
 - 表6-1. 全学主催のFDの有無
 - 表6-2. 全学主催のSDの有無
 - 表6-3. 看護系学科、専攻科主催のFDの有無
 - 表6-4. 看護系学科、専攻科主催のSDの有無

7. 教員および学生の評価について
 - 表7-1. 教員の自己評価・他者評価の実施状況
 - 表7-2. 学生の授業評価の実施状況
 - 表7-3. GPA制度の導入状況
 - 表7-4. GPA制度の活用について
 - 表7-5. CAPの導入状況

8. 看護関連の研修事業および附属施設・研究機関について

- 表8-1. 看護関連の研修事業の有無
- 表8-2. 看護関連の附属施設・研究機関の有無
- 表8-3. 附属施設の組織構成について
- 表8-4. 財政基盤について
- 表8-5. 活動内容について

9. 国際交流の状況について

- 表9-1. 国際交流協定校・施設(姉妹校を含む)の有無
- 表9-2. 国際交流協定校・施設のある国
- 表9-3. 在学生の留学先
- 表9-4. 留学生の受け入れ
- 表9-5. 教員の短期海外派遣と公費補助の有無
- 表9-6. 教員の長期海外派遣と公費補助の有無
- 表9-7. 海外からの学生以外の受け入れ
- 表9-8. 短期大学独自の経済的支援の有無

10. ハラスメント・コンプライアンスに関する取り組みについて

- 表10-1. ハラスメントに関する専門委員会の有無
- 表10-2. ハラスメント事例の発生について
- 表10-3. 発生したハラスメント事例について
- 表10-4. コンプライアンスに関する専門委員会の有無
- 表10-5. 利益相反に関するポリシーの有無
- 表10-6. 利益相反に関する個人の金銭的情報の報告義務の有無
- 表10-7. 報告義務について

11. 学修支援などについて

- 表11-1. 障がいのある学生への就業支援や相談に関する専門窓口や委員会の有無
- 表11-2. 入学前教育の実施の有無
- 表11-3. 入学前教育の対象者
- 表11-4. 入学前教育の学習形態
- 表11-5. 入学前教育の実施体制
- 表11-6. 入学前教育の費用負担

12. 短期大学と実習施設等の教育連携について

- 表12-1. 実習施設の研修における組織としての支援状況
- 表12-2. 実習施設と貴学間における人事交流の制度や取り組みの有無
- 表12-3. 実習施設との共同研究や合同研修等の制度や取り組みの有無
- 表12-4. 実習施設の看護部等に対する臨床教授制度の導入状況
- 表12-5. 臨地実習における課題や問題の内容について

13. 保健師および助産師の教育課程について

表13-1. 保健師教育課程の有無

表13-2. 保健師課程の実習における課題や問題の内容について

表13-3. 助産師教育課程の有無

表13-4. 助産師課程の実習における課題や問題の内容について

表13-5. 養護教諭一種教育課程の有無

表13-6. 養護教諭一種教育課程の実習における課題や問題の内容について

14. 教育運営経費等について

表14-1. 学科の初年度の学納金

表14-2. 専攻科の初年度の学納金

表14-3. 独自の奨学金について

表14-4. 学内研究費について

15. 看護師養成のための実習経費等について

表15-1. 看護学実習の施設数

表15-2. 看護学実習の担当者の数および勤務日数

表15-3. 看護学実習の非常勤教員・実習補助員の時間給

表15-4. 看護学実習の1日あたりの実習委託料

表15-5. 看護学実習における学生への補助の有無

表15-6. 在宅看護学実習の施設数

表15-7. 在宅看護学実習の担当者の数

表15-8. 在宅看護学実習の非常勤教員・実習補助員の時間給

表15-9. 在宅看護学実習の1日あたりの実習委託料

表15-10. 在宅看護学実習における学生への補助の有無

16. 保健師養成のための実習経費等について

表16-1. 保健師養成実習の施設数

表16-2. 保健師養成実習の担当者の数および勤務日数

表16-3. 保健師養成実習の非常勤教員・実習補助員の時間給

表16-4. 保健師養成実習の1日あたりの実習委託料

表16-5. 保健師養成実習における学生への補助の有無

17. 助産師養成のための実習経費等について

表17-1. 助産師養成実習の施設数

表17-2. 助産師養成実習の担当者の数および勤務日数

表17-3. 助産師養成実習の非常勤教員・実習補助員の時間給

表17-4. 助産師養成実習の1日あたりの実習委託料

表17-5. 助産師養成実習における学生への補助の有無

18. 養護教諭一種養成のための実習経費等について

表18-1. 養護教諭一種養成実習の施設数

表18-2. 養護教諭一種養成実習の担当者の数および勤務日数

表18-3. 養護教諭一種養成実習の非常勤教員・実習補助員の時間給

表18-4. 養護教諭一種養成実習の1日あたりの実習委託料

表18-5. 養護教諭一種養成実習における学生への補助の有無

19. 意見、ご要望

1. 看護系学科について

表1-1. 卒業生 (校)

出している	出していない	合計
10(100%)	0(0%)	10(100%)

2020年度は、10校すべてが卒業生を輩出している(100%)。

表1-2. 既修得単位の認定制度の有無 (校)

ある	ない	合計
9(90.0%)	1(10.0%)	10(100%)

表1-3. 既修得単位の認定制度を利用した入学者の出身学校種別 (人)

専修学校卒業生数	その他
0	5

1校以外は、既修得単位認定制度がある(90.0%)。既修得単位を認定された学生のうち、専修学校を卒業し短期大学に入学した者はいなかった。その他は5人は、看護系でない大学等を卒業して入学してきたのではないと思われる。

表1-4. 看護系の学科に所属する全教員数

2020年度状況								平均人数(人)	
(n=10)		教授	准教授	講師	助教	助手	その他	合計	未充足数
看護教員	男	0.3	0.2	0.5	0.5	0.0	0.0	1.5	0.3
	女	3.9	3.2	5.3	3.7	2.1	0.0	18.2	
それ以外の教員	男	0.5	0.1	0.2	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0
	女	0.1	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.3	
全体	男	0.8	0.3	0.7	0.5	0.0	0.0	2.3	
	女	4.0	3.2	5.5	3.7	2.1	0.0	18.5	

全教員数は228人であった。内訳は、看護教員が216人(94.7%)、それ以外の教員が12人(5.3%)で、1校あたりの教員数は30人が最も多く、17人が最も少なかった。男女別でみると、全体では男25人(11.0%)、女203人(89.0%)であった。看護教員とそれ以外の教員の男女の割合は、看護教員は男16人(7.4%)、女200人(92.6%)、それ以外の教員は男9人(75.0%)、女3人(25.0%)であった。1校あたりの教員数を男女合わせた全体数の平均で、前年度と比較してみると看護教員の平均は今年度19.7人、前年度は19.2人、それ以外の教員の平均は今年度は1.3人、前年度は1.0人であり、前年度とほぼ同数であった。看護教員の職位については、教授をはじめ他の職位の構成割合は大学により異なっていた。

2021年度状況								平均人数(人)	
(n=10)		教授	准教授	講師	助教	助手	その他	合計	未充足数
看護教員	男	0.3	0.2	0.6	0.4	0.0	0.0	1.5	0.3
	女	4.1	3.5	5.5	3.6	2.0	0.0	18.7	
それ以外の教員	男	0.5	0.1	0.2	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0
	女	0.1	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.3	
全体	男	0.8	0.3	0.8	0.4	0.0	0.0	2.3	
	女	4.2	3.5	5.7	3.6	2.0	0.0	19.0	

全教員数は232人であった。内訳は、看護教員が221人(95.3%)、それ以外の教員が11人(4.7%)で、1校あたりの教員数は31人が最も多く、16人が最も少なかった。看護教員とそれ以外の教員の男女の割合は、全体では男24人(10.3%)、女208人(89.7%)であった。看護教員とそれ以外の教員の男女の割合は、看護教員は男16人(7.2%)、女205人(92.8%)、それ以外の教員は男8人(72.7%)、女3人(27.3%)であった。1校あたりの教員数を男女合わせた全体数の平均で、前年度と比較してみると看護教員の平均は今年度20.1人、前年度は19.7人、それ以外の教員の平均は今年度は1.0人、前年度は1.3人であり、前年度とほぼ同数であるが、看護教員数は微増している。看護教員の職位については、教授をはじめ他の職位の構成割合は大学により異なっていた。

表1-5. 年齢構成別の教員数

2020年度状況		平均人数(人)				
(n=10)	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
看護教員	0.1	2.2	6.8	9.0	3.3	0.2

看護教員216人を年齢別にみると、50歳代(41.7%)が最も多く、次いで40歳代(31.5%)、60歳以上(16.2%)、30歳代(10.2%)、20歳代(0.5%)の順であり、前年度同様年齢層が高い傾向を示している。特に50歳代は前年度より4.4ポイント増加していた。

2021年度状況		平均人数(人)				
(n=10)	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
看護教員	0.2	2.0	6.9	8.9	3.9	0.2

看護教員221人を年齢別にみると、50歳代(40.3%)が最も多く、次いで40歳代(31.2%)、60歳以上(18.6%)、30歳代(9.0%)、20歳代(0.9%)の順であり、前年度同様年齢層が高い傾向を示している。30歳代・40歳代・50歳代は前年度より減少し、60歳以上は2.4ポイント増加していた。

表1-6. 最終修得学位別の教員数

2020年度状況		平均人数(人)			
(n=10)	学士	修士	博士	学位なし	
看護学	1.6	6.4	1.1		
保健学	0.3	0.8	0.0		
医学	0.0	0.2	0.5		
教育学	0.5	1.0	0.1		
学術	0.0	0.6	0.1		
その他	1.4	2.5	0.2		
合計	3.9	11.5	2.0		

看護教員216人の最終修得学位は、博士が20人(9.3%)、修士が113人(52.3%)、学士37人(17.1%)、学位なし46人(21.3%)であり、修士修得者の割合が多かった。学位の種類別では、看護学修士取得者の割合が最も多かった。前年度と比較すると、前年度は学位なしが17.5%であったが今年度は21.3%と3.8ポイント増加していた。

2021年度状況		平均人数(人)			
(n=10)	学士	修士	博士	学位なし	
看護学	1.3	6.8	1.2		
保健学	0.1	0.9	0.0		
医学	0.0	0.1	0.3		
教育学	0.7	1.1	0.2		
学術	0.0	0.5	0.0		
その他	1.5	2.4	0.3		
合計	3.6	11.8	2.0		

看護教員221人の最終修得学位は、博士が20人(9.0%)、修士が118人(53.4%)、学士36人(16.3%)、学位なし47人(21.3%)であり、修士修得者の割合が多かった。学位の種類別では、看護学修士取得者の割合が最も多かった。前年度と比較すると、学位の習得者の状況に差はなかった。

2. 看護系専攻科について

表2-1. 専攻科の有無 (校)

ある	ない	合計
3(30.0%)	7(70.0%)	10(100%)

表2-2. 専攻科の完成年度 (校)

完成年次を迎えている	完成年次を迎えていない	合計
3(100%)	0(0%)	3(100%)

表2-3. 専攻科の開講状況 (校)

平日昼間開講のみ	平日夜間・土日開講のみ	左記両方を開講	合計
3(100%)	0(0%)	0(0%)	3(100%)

看護系専攻科を有するのは、10校のうち3校(33.3%)であり、3校共に完成年度を迎えており、全て平日昼間の開講であった。

表2-4. 科目等履修制度の設置 (校)

設置している	設置していない	合計
2(66.7%)	1(33.3%)	3(100%)

表2-5. 看護系の専攻科に所属する全教員数

2020年度状況		平均人数(人)						
(n=3)		教授	准教授	講師	助教	助手	その他	合計
看護教員 (内、専攻科専任)	男	0.0 (0.0)						
看護教員 (内、専攻科専任)	女	1.7 (0.7)	1.0 (0.7)	1.7 (1.7)	2.3 (0.3)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	6.7 (3.4)
それ以外の教員 (内、専攻科専任)	男	0.3 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.3 (0.0)
それ以外の教員 (内、専攻科専任)	女	0.0 (0.0)						

看護系専攻科に所属する専任教員は、看護教員が20人(男0人女20人内、専攻科専任10人)、それ以外の教員が1人(男1人女0人内、専攻科専任0人)であった。前年度より看護教員が増加し、専攻科専任教員は減少していた。

2021年度状況		平均人数(人)						
(n=3)		教授	准教授	講師	助教	助手	その他	合計
看護教員 (内、専攻科専任)	男	0.0 (0.0)						
看護教員 (内、専攻科専任)	女	1.7 (0.7)	2.0 (1.0)	2.0 (1.0)	1.7 (0.3)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	7.4 (3.0)
それ以外の教員 (内、専攻科専任)	男	0.3 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.3 (0.0)
それ以外の教員 (内、専攻科専任)	女	0.0 (0.0)						

看護系専攻科に所属する専任教員は、看護教員が22人(男0人、女22人内、専攻科専任9人)、それ以外の教員が1人(男1人女0人内、専攻科専任0人)であった。これは前年度と同様の傾向であった。

3. 看護系学科、専攻科の学生情報について

表3-1. 在学学生数 平均人数(人)

		男	女
学科生(n=10)		19.5	241.5
専攻科生(n=3)		1.3	39.0
内訳	保健師コース(n=2)	2.0	28.0
	助産師コース(n=2)	0.0	30.5
	養護教諭コース(n=1)	0.0	0.0
	上記以外のコース(n=0)	-	-

2020年度(2020年5月末日時点)での在学学生数の平均人数は、表3-1のとおりである。学科生総数は2,610人男女の内訳は、男性が195人(7.5%)、女性2,415人(92.5%)であった。専攻科を開設していた3校の内訳は、保健師コース延べ2校の学生総数は60人(男性4人(6.7%)、女性56人(93.3%))、助産師コース2校の学生総数は61人であった。

表3-2. 入学状況 (人)

		定員数		男		女		合計		
		平均	合計	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	倍率
学科生(n=9)		87.8	790	168	64	1758	791	1926	855	2.3
専攻科生(n=3)		40.0	120	12	4	253	117	265	121	2.2
内訳	保健師コース(n=2)	30.0	60	12	4	122	56	134	60	2.2
	助産師コース(n=2)	30.0	60	0	0	131	61	131	61	2.1
	養護教諭コース(n=1)	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	上記以外のコース(n=0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-

今年度より1校が募集停止をしており、学科の入学定員総数は790人(平均87.8人)であった。入学志願者総数は延べ1,926人であり、入学者数855人に対する実質倍率は2.3倍で、前年度の2.4倍と同様であった。9校すべてが入学定員数を上回る志願者数であった。定員数を下回る学校はなかった。性別で見ると、男性の志願者数168人に対して、64人が入学しており、実質倍率は2.6倍(前年度2.6倍)、女性は志願者数1,758人に対して入学者は791人であり、実質倍率は2.2倍(前年度2.3倍)であった。男女ともに実質倍率は前年度と同様であった。

一方、専攻科の入学定員総数は保健師コース(2校)60人、助産師コース(2校)60人に対して、保健師志願者総数は134人、入学者総数60人、実質倍率は2.2倍(前年度1.5倍)であった。助産師志願者総数は131人、入学者総数は61人、実質倍率は2.1倍(前年度2.1倍)であった。保健師コースの倍率は前年度より高かったが、助産師コースは前年度と同様であった。今年度の定員充足状況は、すべての学校が定員数を上回っていた。

表3-3. 卒業・修了状況 平均人数(人)

		卒業生 修了生	卒業時取得免許				
			看護師	保健師	助産師	養護教諭 一種	左記以外
学科卒業(n=10)		80.5	74.4	0.0	0.0	0.0	1.9
専攻科修了(n=3)		40.7	0.0	20.0	20.7	1.3	0.0
内訳	保健師コース(n=2)	30.0	0.0	29.5	0.0	2.0	0.0
	助産師コース(n=2)	31.0	0.0	0.0	31.0	0.0	0.0
	養護教諭コース(n=1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	上記以外のコース(n=0)	-	-	-	-	-	-

本調査回答10校中すべてが卒業生を輩出していた。10校の学科卒業生総数は805人であった。専攻科修了生総数は122人であった。

表3-4. 卒業生・修了生の就職または進学状況

平均人数(人)

	学科 卒業生 (n=10)	専攻科修了生				
		保健師 (n=2)	助産師 (n=2)	養護教諭 一種 (n=1)	その他 (n=0)	
就職者内訳	病院・診療所	64.0	21.5	31.0	0.0	-
	介護・福祉施設関係	0.6	0.0	0.0	0.0	-
	訪問看護ステーション	0.0	0.0	0.0	0.0	-
	保健所・市町村・検診センター	0.0	5.5	0.0	0.0	-
	企業	0.0	0.5	0.0	0.0	-
	学校(教諭として)	0.2	2.0	0.0	0.0	-
	大学・短大・研究機関等	0.0	0.0	0.0	0.0	-
	専修・各種学校	0.0	0.0	0.0	0.0	-
	その他(行政職を含む)	0.0	0.0	0.0	0.0	-
進学者内訳	国内の大学院(看護系)	0.0	0.0	0.0	0.0	-
	国内の大学院(看護系以外)	0.0	0.0	0.0	0.0	-
	国内の大学(看護系)	0.1	0.0	0.0	0.0	-
	国内の大学(看護系以外)	0.0	0.0	0.0	0.0	-
	助産師課程(専攻科、別科等)	4.6	0.0	0.0	0.0	-
	保健師課程(専攻科、別科等)	5.4	0.0	0.0	0.0	-
	養護教諭課程(専攻科、別科等)	0.3	0.0	0.0	0.0	-
	海外留学	0.0	0.0	0.0	0.0	-
	その他	1.0	0.0	0.0	0.0	-
その他	4.4	0.5	0.0	0.0	-	
合計	80.6	30.0	31.0	0.0	-	

●その他の記述

- ・国家試験浪人
- ・家事従事
- ・留学生(帰国)
- ・進学準備
- ・就職を希望しなかった
- ・進路変更(看護職以外)

学科卒業生の進路は、就職が最も多く80.3%(前年度80.7%)、進学14.1%(前年度14.8%)、その他5.5%(前年度4.4%)であった。就職は前年度と変わりなかった。進学は前年度より0.7ポイント減少した。就職先で最も多かったのは病院・診療所で98.8%であった。

専攻科修了生122人の修了時点での就職先は、保健師課程は72.9%は病院・診療所と最多で、次いで18.6%が保健所・市町村・健診センターであった。学校が6.8%、企業は1.7%であった。助産師課程は100%が病院・診療所であった。

4. 看護系学科、専攻科に所属する教員の研究活動について

表4. 研究費の取得状況

(n=10)		新規件数(研究代表者) ※分担者を含まない					継続件数		研究費合計金額
		申請件数		採択件数		採択率			
		[件]	校数	[件]	校数		[%]	[件]	校数
文部科学省	基盤研究(S)	0	0	0	0	0	0	0	0
	基盤研究(A)	0	0	0	0	0	0	0	0
	基盤研究(B)	0	0	0	0	0	0	0	0
	基盤研究(C)	8	3	2	2	25%	4	3	7,790,000
科学研究費補助金	挑戦的萌芽的研究	0	0	0	0	0	0	0	0
	奨励研究(開拓)	0	0	0	0	0	0	0	0
	奨励研究(萌芽)	0	0	0	0	0	0	0	0
	若手研究	4	4	2	2	50%	2	2	3,640,000
	特別推進研究	0	0	0	0	0	0	0	0
	新学術領域研究	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	1	1	1	1	0	0	0	500,000
小計		13	8	5	5	38%	6	5	11,930,000
厚生労働科学研究費補助金		0	0	0	0	0	0	0	0
財団等の研究助成による研究		0	0	0	0	0	0	0	0
企業等による教育研究奨励費		0	0	0	0	0	0	0	0
企業等による受託研究費		0	0	0	0	0	0	0	0
日本医療研究開発機構による研究費		0	0	0	0	0	0	0	0
その他		2	1	2	1	100%	0	0	1,483,353
小計		2	1	2	1	100%	0	0	1,483,353
合計		15	9	7	6	47%	6	5	13,413,353

●その他の記述

・自学の研究助成制度

基盤研究(C)の申請は3校8件(前年度4校9件)、2校2件が採択された。継続は3校4件であった。科学研究費補助金の若手研究の申請は4校4件(前年度4校4件)、採択が2校2件であった。財団研究助成研究・企業等による教育研究奨励費の申請はなかった。その他の研究費取得申請は、1校2件あり、すべて採択されている。以上前年度と比較し、申請件数、申請校、採択数いずれも減少傾向をきたしていた。

5. 公開講座について

表5-1. 一般市民向け公開講座の有無

ある	ない	合計
0(0%)	9(100%)	9(100%)

表5-2. 看護職者等の専門職向け講座の有無

ある	ない	合計
0(0%)	9(100%)	9(100%)

表5-3. その他の講座の有無

ある	ない	合計
0(0%)	9(100%)	9(100%)

公開講座の実施状況は、市民向け、看護職者等専門職向け、その他の講座全てにおいていずれも実施されていなかった。

6. FD・SDの状況について

表6-1. 全学主催のFDの有無

ある	ない	合計
7(70.0%)	3(30.0%)	10(100%)

表6-2. 全学主催のSDの有無

ある	ない	合計
8(80.0%)	2(20.0%)	10(100%)

表6-3. 看護系学科、専攻科主催のFDの有無

ある	ない	合計
7(70.0%)	3(30.0%)	10(100%)

表6-4. 看護系学科、専攻科主催のSDの有無

ある	ない	合計
5(50.0%)	5(50.0%)	10(100%)

学内におけるFD,SD研修会はすべての項目を実施していなかったのは1校のみであった。他の9校について、すべての項目について実施していたのは4校、3項目実施していたのは1校、2項目実施していたのは4校、1項目のみ実施していたところが1校と実施状況に差があった。

7. 教員および学生の評価について

表7-1. 教員の自己評価・他者評価の実施状況 (校)

実施している	実施していない	検討中	合計
8(80.0%)	2(20.0%)	0(0%)	10(100%)

教員の自己評価・他者評価を「実施している」と回答したのは8校(80.0%)であった。

表7-2. 学生の授業評価の実施状況 (校)

実施している	実施していない	検討中	合計
10(100%)	0(0%)	0(0%)	10(100%)

学生の授業評価を実施している短期大学は、全10校(100.0%)であった。

表7-3. GPA制度の導入状況 (校)

導入している	導入していない	検討中	合計
10(100%)	0(0%)	0(0%)	10(100%)

GPAの導入状況は、全10校(100%)が導入していた。

表7-4. GPA制度の活用について〔複数回答〕 (回答校数=10)

進級判定	奨学金の選考	学修支援	履修指導	専攻科進学	大学編入	就職指導	その他
2(7.1%)	6(21.4%)	9(32.1%)	5(17.9%)	3(10.7%)	1(3.6%)	1(3.6%)	1(3.6%)

●その他の記述

・成績優秀者の表彰

全10校のうち9校がGPA制度を「学修支援」に活用しており最も多い活用項目であった。

表7-5. CAPの導入状況 (校)

導入している	導入していない	検討中	合計
4(40.0%)	6(60.0%)	0(0%)	10(100%)

CAPを導入している短期大学は、4校(40.0%)であった。

8. 看護関連の研修事業および附属施設・研究機関について

表8-1. 看護関連の研修事業の有無〔複数回答〕（回答校数=10）

認定看護師 教育課程	認定看護 管理者 教育課程	実習指導者 講習会	看護教員 養成課程	その他	研修 事業がない
0(0%)	0(0%)	1(10.0%)	0(0%)	0(0%)	9(90.0%)

研修事業を実施している短期大学は1校のみで、内容は実習指導者講習会であった。

表8-2. 看護関連の附属施設・研究機関の有無（校）

ある	ない	合計
2(20.0%)	8(80.0%)	10(100%)

8校(80.0%)が附属施設・研究機関を有していなかった。

表8-3. 附属施設の組織構成について 平均人数(人)

(n=2)	専任者	兼任者	合計
教員	9.5	2.5	12.0
研究員	0.0	0.0	0.0
職員	0.0	0.5	0.5
その他	0.0	0.0	0.0

附属施設・研究機関を有している2校のうち、1校は専任者(教員)であった。1校は兼任者(教員)と兼任者(職員)であった。

表8-4. 財政基盤について〔複数回答〕（回答校数=2）

自学の 予算内	国・自治体 の助成	民間の助成	その他
2(100%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)

附属施設・研究機関を有している2校の財政基盤は、短期大学の予算から捻出されていた。

表8-5. 活動内容について〔複数回答〕（回答校数=2）

市民向け の生涯学 習・健康 教育	国際交流	共同研究	教員や研 究員による 看護実践 の提供	看護職の ための継 続教育	講師の派 遣	認定看護 師教育課 程	その他
1(20.0%)	0(0%)	1(20.0%)	0(0%)	1(20.0%)	1(20.0%)	0(0%)	1(20.0%)

●その他の記述

- ・研究交流会の実施

活動内容は、「市民向けの生涯学習・健康教育」・「共同研究」・「看護職のための継続教育」・「講師の派遣」・「その他(研究交流会の実施)」であった。

9. 国際交流の状況について

表9-1. 国際交流協定校・施設(姉妹校を含む)の有無 (校)

ある	ない	合計
2(20.0%)	8(80.0%)	10(100%)

表9-2. 国際交流協定校・施設のある国

国名	校数
中国	1
デンマーク	1

(回答校数=2)

国際交流協定を結んでいる短期大学は、2校(20.0%)であり、交流先の国は2か国であった。

表9-3. 在学生の留学先

国名	人数	公費補助
ミャンマー	26	0
中華人民共和国	2	0
モンゴル	1	0

(回答校数=1)

表9-4. 留学生の受け入れ

国名	人数	公費補助
中国	2	0

(回答校数=1)

留学生の受け入れを実施しているのは1校で、留学生数は2名であった。

表9-5. 教員の短期海外派遣と公費補助の有無

国名	人数	公費補助
-	-	-

(回答校数=0)

表9-6. 教員の長期海外派遣と公費補助の有無

国名	人数	公費補助
-	-	-

(回答校数=0)

表9-7. 海外からの学生以外の受け入れ

国名	人数	公費補助
-	-	-

(回答校数=0)

表9-8. 短期大学独自の経済的支援の有無 (校)

(n=10)	ある	ない	合計
学生の受入	1(10.0%)	9(90.0%)	10(100%)
学生の派遣	1(10.0%)	9(90.0%)	10(100%)
教員の受入	0(0%)	10(100%)	10(100%)
教員の派遣	0(0%)	10(100%)	10(100%)

●支援の具体的内容

- ・学費、寮費、食費等
- ・短期(概ね2週間まで):2万円、長期:6万円奨学金として支給

10. ハラスメント・コンプライアンスに関する取り組みについて

表10-1. ハラスメントに関する専門委員会の有無 (校)

相談窓口のみ	委員会のみ	両方ある	いずれもない	合計
1(10.0%)	1(10.0%)	8(80.0%)	0(0%)	10(100%)

表10-2. ハラスメント事例の発生について (校)

あった	なかった	回答できない	合計
2(20.0%)	7(70.0%)	1(10.0%)	10(100%)

表10-3. 発生したハラスメント事例について〔複数回答〕 (回答校数=2)

教職員から 学生	教職員から 教職員	学生から 学生	その他	回答 できない
1(10.0%)	1(10.0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)

ハラスメントに関する取り組みについて、相談窓口と委員会の両方を設置していたは8校(80.0%)であった。相談窓口・委員会のいずれも設置していない学校はなかった。

ハラスメントの事例発生は、あった2校、なかった7校、回答できない1校であった。

表10-4. コンプライアンスに関する専門委員会の有無 (校)

ある	ない	合計
3(30.0%)	7(70.0%)	10(100%)

専門委員会等が設置されていないは7校(70.0%)であった。

表10-5. 利益相反に関するポリシーの有無 (校)

ある	ない	合計
4(40.0%)	6(60.0%)	10(100%)

表10-6. 利益相反に関する個人の金銭的情報の報告義務の有無 (校)

ある	ない	合計
5(50.0%)	5(50.0%)	10(100%)

表10-7. 報告義務について (校)

該当事項の有無に関わらず定期的に報告する	該当事項がある場合に報告する	特に決まっていない	合計
2(40%)	3(60%)	0(0%)	5(100%)

利益相反に関するポリシー等については、ポリシーを定めているのは4校(40.0%)で半数に満たなかった。利益相反に関する個人の金銭的情報の報告義務を課しているのは5校(50.0%)で、そのうち2校は「該当事項の有無に関わらず定期的に報告する」、3校は「該当事項がある場合に報告する」であった。

11. 学修支援などについて

表11-1. 障がいのある学生への就業支援や相談に関する専門窓口や委員会の有無 (校)

相談窓口のみ	委員会のみ	両方ある	どちらもない	合計
2(20.0%)	0(0%)	4(40.0%)	4(40.0%)	10(100%)

障がいのある学生への就業支援や相談に関する専門の窓口や委員会のどちらもないが4校(40.0%)であった。

表11-2. 入学前教育の実施の有無 (校)

実施している	実施していない	今後の実施を検討中	合計
8(80.0%)	1(10.0%)	1(10.0%)	10(100%)

入学前教育を実施しているのは8校(80.0%)であった。

表11-3. 入学前教育の対象者〔複数回答〕 (回答校数=7)

AO入学 予定者	推薦入学 予定者	全入学 予定者	その他
0(0%)	0(0%)	7(100%)	0(0%)

入学前教育の対象者は、7校(100%)すべて全入学予定者であった。

表11-4. 入学前教育の学習形態〔複数回答〕 (回答校数=8)

e-learning	集合教育	課題・レポート 提出	その他
0(0%)	1(10.0%)	7(70.0%)	2(20.0%)

●その他の内容

- ・業者の映像授業の受講(希望者のみ)
- ・業者と連携

入学前教育の学習形態は、課題・レポート提出が最も多かった。

表11-5. 入学前教育の実施体制 (校)

短期大学が 単独で実施	外部に委託	短期大学と外 部委託の両方	高校と短期大 学が連携して 実施	その他	合計
3(37.5%)	2(25%)	2(25%)	0(0%)	1(12.5%)	8(100%)

●その他の内容

- ・全入学予定者を対象に短期大学が実施し、一部希望者に対して外部委託

入学前教育の実施は、短期大学独自で実施が3校(37.5%)、併用も含め4校(50.0%)が外部委託を利用していた。

表11-6. 入学前教育の費用負担 (校)

全額短期大学 負担	全額自己負担	一部短期大学 一部自己負担	その他	合計
1(12.5%)	4(50%)	2(25%)	1(12.5%)	8(100%)

●その他の内容

- ・短期大学実施分については全学短期大学負担、外部委託分については希望者の自己負担

入学前教育の費用は、全額自己負担が最も多く4校(50.0%)であった。

12. 短期大学と実習施設等の教育連携について

表12-1. 実習施設の研修における組織としての支援状況 (校)

支援している	支援していない	合計
5(50.0%)	5(50.0%)	10(100%)

●支援の具体的内容

- ・ 臨床指導者との調整会議やミーティングの機会に意見交換する場を設け、実習指導のあり方・学生教育について・本学卒業の新人看護師への支援等について話し合っている。
- ・ 看護学生実習指導者講習会の講義担当と実際の実習における受持ち学生の選択と実習指導者の指導
- ・ ファーストレベル研修の講義担当
- ・ 中堅看護師の看護研究の講義と研究指導
- ・ 施設で計画された研修会へ講師として派遣
- ・ 臨地実習指導者向けのセミナー

実習施設の研修における組織としての支援状況は、実施している・実施していないが各々5校(50.0%)であった。

表12-2. 実習施設と貴学間における人事交流の制度や取り組みの有無 (校)

ある	ない	合計
2(20.0%)	8(80.0%)	10(100%)

●制度・取り組みの具体的内容

- ・ 臨床経験豊富(5年目以上)な看護師、主任、師長との人事交流制度があり、2020年度は2人が本学科の教員として活動した。(3年任期)
- ・ 臨床看護師に講義や演習・実習に非常勤講師として携わってもらっている。教員は実習施設の研修の講師として携わっている。

実習施設と学校間における人事交流の制度や取り組みがあるは2校(20.0%)であった。

表12-3. 実習施設との共同研究や合同研修等の制度や取り組みの有無 (校)

ある	ない	合計
2(20.0%)	8(80.0%)	10(100%)

●制度・取り組みの具体的内容

- ・ 附属病院と研究会が組織されている。

実習施設との共同研究や合同研修等の制度や取り組みがあるは2校(20.0%)と半数に満たなかった。

表12-4. 実習施設の看護部等に対する臨床教授制度の導入状況 (校)

導入している	導入していない	合計
3(30.0%)	7(70.0%)	10(100%)

●制度の具体的内容

- ・ 臨地実習において、実習指導者が年間1～2グループの学生を担当し、担当中は看護業務はせず、実習指導専任で関わり評価までしている。
- ・ 法人の設置する大学・短大が開講している看護実習に関連する学科目の実習・演習指導を行うにあたり、東海大学医学部附属病院・同附属東京病院・同附属大磯病院・同附属八王子病院の看護師の中から、教員の資格を委嘱する。
- ・ 実習指導者に対し、臨床教授および臨床准教授の称号を付与し、教育と臨床との連携を図っている。

臨床教授制度を導入しているは3校(30.0%)と半数に満たなかった。

表12-5. 臨地実習における課題や問題の内容について〔複数回答〕

	課題や問題は ない	実習施設の 不足／確保 困難	教員の不足	実習施設の 受け入れ条 件が厳しい	受け入れ人数の制限	男子学生受け入れの制限	実習先の看護師・保健 スタッフの不足	受持ち患者の不足	指導内容・指導者の質 に関する課題	学生の質に関する課題	日程調整に関する課題	実習環境に関する課題	患者からの暴力・暴言	実習謝金が高いなどの 課題	その他の課題
基礎	2	4	4	5	7	0	1	1	0	2	4	4	0	0	1
母性	0	5	4	4	8	3	3	3	2	2	4	5	0	0	1
小児	1	4	5	5	6	1	2	3	3	1	4	4	0	0	1
精神	0	4	5	3	6	0	2	2	1	1	3	2	0	0	1
成人	1	5	5	4	6	1	0	1	1	3	4	4	0	0	1
老年	0	6	7	5	6	0	2	0	1	2	4	4	0	0	1
在宅	1	5	4	5	7	0	2	0	2	2	5	4	0	0	1
その他	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

●その他の課題

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、従来の実習時期・方法等の変更を余儀なくされた。
- ・ 小児：全てでなく、一部の実習施設における指導内容、実習環境、指導者の質に関して課題がある。
- ・ 在宅：実習施設開始に伴う人員不足・教育力補充の必要性あり。

●その他の領域

- ・ 統合

臨地実習における課題や問題内容は、複数回答で延べ総件数262件であった。15項目のうち各科目が挙げた合計が最も多かったのは「実習施設の受け入れ人数の制限」が46件であった。この項目を挙げた科目は母性が8校(80.0%)、基礎と在宅では7校(70.0%)であった。次いで多かったのは「教員の不足」34件で、老年が7校(70.0%)であった。3番目に多かったのは「実習施設の不足・確保困難」33件で、老年が6校(60.0%)であった。4番目に多かったのは「実習施設の受け入れ条件が厳しい」31件で、基礎・小児・老年・在宅が5校(50.0%)であった。課題数を科目で見ると母性が多く、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたと思われる。

13. 保健師および助産師の教育課程について

表13-1. 保健師教育課程の有無 (校)

ある	ない	合計
2(20.0%)	8(80.0%)	10(100%)

表13-2. 保健師課程の実習における課題や問題の内容について〔複数回答〕

課題や問題はない	困難 実習施設の不足／確保	教員の不足	実習施設の受け入れ条件が厳しい	受け入れ人数の制限	男子学生受け入れの制限	実習先の保健師スタッフの不足	経験できる事業の不足	指導内容・指導者の質に関する課題	学生の質に関する課題	日程調整に関する課題	実習環境に関する課題	患者からの暴力・暴言	実習謝金が高いなどの課題	その他の課題
0	1	1	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0

保健師教育過程を有するのは2校であった。実習における課題や問題は、「実習先の保健師スタッフの不足」を2校とも挙げていた。

表13-3. 助産師教育課程の有無 (校)

ある	ない	合計
2(20.0%)	8(80.0%)	10(100%)

表13-4. 助産師課程の実習における課題や問題の内容について〔複数回答〕

課題や問題はない	困難 実習施設の不足／確保	教員の不足	実習施設の受け入れ条件が厳しい	受け入れ人数の制限	足助産師やスタッフの不足	受持ち患者の不足	指導内容・指導者の質に関する課題	学生の質に関する課題	日程調整に関する課題	実習環境に関する課題	患者からの暴力・暴言	実習謝金が高いなどの課題	その他の課題
0	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	0	1	0

助産師教育課程を有するのは2校であった。両校とも各項目殆どに課題ありとしていた。

表13-5. 養護教諭一種教育課程の有無 (校)

ある	ない	合計
1(10.0%)	9(90.0%)	10(100%)

表13-6. 養護教諭一種教育課程の実習における課題や問題の内容について〔複数回答〕

課題や問題はない	困難 実習施設の不足／確保	教員の不足	実習施設の受け入れ条件が厳しい	受け入れ人数の制限	男子学生受け入れの制限	実習学校側のスタッフの不足	指導内容・指導者の質に関する課題	学生の質に関する課題	日程調整に関する課題	実習環境に関する課題	実習先での暴力・暴言	実習謝金が高いなどの課題	その他の課題
0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0

14. 教育運営経費等について

表14-1. 学科の初年度の学納金

平均金額(円)

入学金 (n=9)	授業料 (n=9)	実験・実習 (n=9)	施設設備費 (n=9)	その他 (n=9)	合計
244,444	876,667	120,000	115,111	235,167	1,591,389

学科の入学金は、200,000～400,000円の幅があった。授業料は、600,000～1,470,000円の幅があったが、他の項目に計上しているか否か、すなわち、実験・実習費用や施設利用費、その他の費用をどの項目に配するか否かの影響を受けていることもありうる。未記入項目があり、平均金額は一部算出しがたい。

表14-2. 専攻科の初年度の学納金

平均金額(円)

		入学金	授業料	実験・実習	施設設備費	その他	合計
専攻科	保健師コース(n=2)	125,000	1,160,000	90,000	15,000	8,000	1,398,000
	助産師コース(n=2)	250,000	1,275,000	150,000	150,000	21,000	1,846,000
	養護教諭コース	-	-	-	-	-	-

表14-3. 独自の奨学金について

平均金額(円)

	給付型	貸与型
短期大学(法人)	375,000	590,000
同窓会	-	-
保護者会など	-	-
附属病院等	-	520,000

法人の給付型2校、貸与型は4校、附属病院等の貸与型は3校であった。

表14-4. 学内研究費について

平均金額(円)

教授 (n=10)	准教授 (n=10)	講師 (n=10)	助教 (n=10)	助手 (n=8)	その他 (n=0)
191,400	186,757	185,150	170,900	86,875	-

教授では40,000～350,000円、准教授39,000～350,000円、講師39,000～350,000円、助教12,000～350,000円、助手は8,000～200,000円(給付無し1校、記載なし2校)であった。職位による給付額の差をあまりつけず助手にも20万円給付しているところ、職位による差を大きくつけているところ、研究費そのものの額が低く教授であっても4万円のところと、大学による差が大きかった。

15. 看護師養成のための実習経費等について

表15-1. 看護学実習の施設数

実習施設の全数 (n=10)	47	平均施設数(カ所)
-------------------	----	-----------

表15-2. 看護学実習の担当者の数および勤務日数

	非常勤教員	実習補助員	その他	
実習担当者実数	5	2	0	平均人数(人)
勤務総日数	259	112	0	平均日数(日)

看護学実習の施設数は、105ヶ所が最多、8ヶ所が最少であった。実習担当者実数・勤務総日数は昨年度より減っていた。教員の数や新型コロナウイルス感染症の影響を受け変動したと考える。

表15-3. 看護学実習の非常勤教員・実習補助員の時間給

非常勤教員・実習補助員の 時間給 (n=9)	2,008	平均金額(円)
------------------------------	-------	---------

看護学実習の非常勤教員・実習補助員の時間給は、1,500～3,000円の幅があった。

表15-4. 看護学実習の1日あたりの実習委託料

	最低額	最高額	平均金額(円)
病院(n=9)	1,178	2,229	
その他(n=4)	750	1,925	

表15-5. 看護学実習における学生への補助の有無 (校)

ある	ない	合計
2(20.0%)	8(80.0%)	10(100%)

●補助の具体的内容

- ・ 駅から距離がある等、通学が難しい一部実習施設への通学にはタクシーを利用し、利用料を全額助成する。

表15-6. 在宅看護学実習の施設数 平均施設数(カ所)

	訪問看護ステーション (n=9)	病院の地域連携部門等 (n=3)	その他 (n=7)
実習施設数	11	4	9

表15-7. 在宅看護学実習の担当者の数

実習担当者実数 (n=4)	1	平均人数(人)
------------------	---	---------

在宅看護実習の訪問看護ステーションの施設数は21施設が最も多く平均11カ所であった。非常勤教員は平均1人であり、実習先の担当者に委ねられているか、専任教員が担当している形態が多いといえる。

表15-8. 在宅看護学実習の非常勤教員・実習補助員の時間給

非常勤教員・実習補助員の 時間給 (n=5)	2,080	平均金額(円)
------------------------------	-------	---------

表15-9. 在宅看護学実習の1日あたりの実習委託料

	最低額	最高額	平均金額(円)
訪問看護ステーション (n=8)	1,325	1,713	
病院の地域連携部門等 (n=3)	867	1,033	
その他 (n=3)	833	1,500	

訪問看護ステーションの1日当たりの実習委託料は最低額は600円、最高額は3,000円と幅があった。

表15-10. 在宅看護学実習における学生への補助の有無 (校)

ある	ない	合計
0(0%)	9(100%)	9(100%)

16. 保健師養成のための実習経費等について

表16-1. 保健師養成実習の施設数 平均施設数(カ所)

(n=2)	保健所	市区町村	地域包括支援センター	その他
実習施設数	3	11	0	1

表16-2. 保健師養成実習の担当者の数および勤務日数

	非常勤教員	実習補助員	その他	
実習担当者実数	1	0	0	平均人数(人)
勤務総日数	4	0	0	平均日数(日)

保健師養成実習の実習施設のうち、市区町村が最も多かった。

表16-3. 保健師養成実習の非常勤教員・実習補助員の時間給

非常勤教員・実習補助員の時間給 (n=1)	0	平均金額(円)
--------------------------	---	---------

表16-4. 保健師養成実習の1日あたりの実習委託料

	最低額	最高額	平均金額(円)
保健所(n=1)	1,000	-	
市区町村(n=2)	1,000	1,000	
地域包括支援センター(n=0)	-	-	
その他(n=0)	-	-	

表16-5. 保健師養成実習における学生への補助の有無 (校)

ある	ない	合計
1(50%)	1(50%)	2(100%)

●補助の具体的内容

- ・ 交通費65,000円、宿泊費335,000円

17. 助産師養成のための実習経費等について

表17-1. 助産師養成実習の施設数 平均施設数(カ所)

(n=2)	病院	産科医院	助産院	その他
実習施設数	10	4	3	3

表17-2. 助産師養成実習の担当者の数および勤務日数

	非常勤教員	実習補助員	その他	
実習担当者実数(n=2)	5	0	0	平均人数(人)
勤務総日数(n=2)	329	0	0	平均日数(日)

表17-3. 助産師養成実習の非常勤教員・実習補助員の時間給

非常勤教員・実習補助員の時間給 (n=2)	2,825	平均金額(円)
--------------------------	-------	---------

表17-4. 助産師養成実習の1日あたりの実習委託料

	最低額	最高額	平均金額(円)
病院(n=2)	1,525	1,875	
産科医院(n=2)	1,500	2,500	
助産院(n=2)	3,000	4,000	
その他(n=1)	1,000	1,500	

表17-5. 助産師養成実習における学生への補助の有無 (校)

ある	ない	合計
1(50%)	1(50%)	2(100%)

●補助の具体的内容

- ・ 宿泊費50,000円

18. 養護教諭一種養成のための実習経費等について

表18-1. 養護教諭一種養成実習の施設数 平均施設数(カ所)

(n=1)	学校	病院	その他
実習施設数	9	-	-

表18-2. 養護教諭一種養成実習の担当者の数および勤務日数

	非常勤教員	実習補助員	その他
実習担当者実数	-	-	-
勤務総日数	-	-	-

養護教諭一種養成実習は、学校を実習施設として利用している。

表18-3. 養護教諭一種養成実習の非常勤教員・実習補助員の時間給

非常勤教員・実習補助員の時間給	-
-----------------	---

表18-4. 養護教諭一種養成実習の1日あたりの実習委託料

	最低額	最高額
学校	-	-
病院	-	-
その他	-	-

表18-5. 養護教諭一種養成実習における学生への補助の有無

ある	ない	合計
0(0%)	1(100%)	1(100%)

19. ご意見、ご要望

本調査では教員数や学生数について、5月末日の状況を回答することになっていますが、学校法人基礎調査など各種調査は5月1日現在の状況を回答しています。5月末日の状況を回答することに意図があれば、教えていただきたいです。